

中野区教育委員会会議録 平成25年第30回定例会

○開会日 平成25年10月11日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時03分

○閉 会 午前 10時48分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会教育長	田 辺 裕 子

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	高 橋 信 一
副参事（子ども教育経営担当・知的資産担当）	
	辻 本 将 紀
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（学校・地域連携担当）	濱 口 求
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	仲 谷 陽 兵

○会議録署名委員

委員長	大 島 やよい
教育長	田 辺 裕 子

○傍聴者数            2人

○議事日程

[議決案件]

日程第1 第22号議案 平成26（2014）年度教育予算編成に向けての基本姿勢  
について

[協議事項]

（1）中野区立中野中学校の移転について（子ども教育施設担当）

[報告事項]

（1）委員長、委員、教育長報告事項

中野区 教育委員会  
第 3 0 回定例会  
(平成 2 5 年 1 0 月 1 1 日)

午前 10 時 03 分開会

大島委員長

おはようございます。

教育委員会第 30 回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、田辺教育長にお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

<日程第 1 >

大島委員長

日程第 1、第 2 号議案「平成 26(2014)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

第 22 号議案「平成 26(2014)年度教育予算編成に向けての基本姿勢について」ご説明を申し上げます。

議案をごらんいただきたいと存じます。1 枚おめくりいただきますと、本文がございます。本件につきましては、例年、予算策定に当たりまして、基本的姿勢を定めまして、これに基づき、円滑な予算編成の取り組みを行うといった趣旨で掲げている内容でございます。

まず、第 1 段落をごらんいただきたいと思えます。平成 26 年度の教育予算の編成に当たりましては、教育委員会といたしまして、学校再編を始め、学力向上、体力向上、教育施設の整備などさまざまな課題に対しまして、積極的に取り組んでまいります。このため、効果的、効率的な事業展開を図ることを、まず基本として予算編成を進めていく必要があるということでございます。

第 2 段落目でございますが、中野区の平成 26 年度以降の財政状況の見通しについて述べてございます。消費税増税に伴う法人税減税など、あるいは国庫負担事業の一般財源化がささやかれるなど、不透明な状況が続いているという認識を持ってございます。

第 3 段落目でございますが、このような状況にありましても、新たな教育課題に的確に

対応していく、さらには「中野区教育ビジョン（第2次）」等の事業を着実に推進していくといった考え方でございます。

こういった考え方をもとに、「記」以下の事項を重点といたしまして、厳選した展開を行っていく考えでございます。

まず、「記」の1でございますが、子育て支援施策と教育施策の積極的な連携を推進してまいります。

2では、活力ある学校づくりを進めていくという内容でございます。

3では、学力の向上、この推進を図ってまいります。

4でございます。心身ともにたくましく育つことを目指した教育を進めてまいります。

5でございますが、小中連携教育のさらなる推進でございます。

6は、学校再編計画（第2次）の推進を掲げてございます。

7でございますが、教育関連施設の計画的修繕、改修などを通して、教育環境の整備を進めてまいります。

8でございますが、障害のあるお子様が一人ひとりの可能性を伸ばすことができるよう、特別支援教育の充実に努めてまいります。

9はいじめや事故等、これについても的確に対応していく、教育委員会全体で支援をしてまいります。

最後に10でございますけども、図書館サービスの充実、発展並びに学校図書館との連携の推進を図ってまいります。

本件につきましての説明は以上でございます。

大島委員長

それでは、ただいまのこの件につきまして、質疑、ご発言がありましたら、お願いします。

小林委員

予算状況が厳しい中でも、やはり中野区の子どもたちのために充実した教育をこれからも進めていくことは非常に重要だと思います。具体的に10項目挙がっていますが、それぞれ重要なことが押さえられていて、バランスよく考え方が示されていると思います。特に今後、特色ある教育活動というのが非常に重要になってくると、私は考えています。

そういう点で、中野区は長年取り組んでいる、いわゆる図書館、図書室の教育の充実というのは、第10番目に示されていますけれども、これからも積極的に推進、展開できるよ

うにいろいろな工夫を重ねていってもらいたいなという、そういう強い希望を持っております。

以上です。

高木委員

この基本姿勢は、基本的には単年度予算ですから平成 26 年度の予算編成に向けての基本姿勢ということによろしいと思うのですが、6 番の学校再編計画に基づく再編の推進ですか、あるいは施設の計画的修繕、改修整備というのは、単年度ではできないと思うのです。

学校再編計画（第 2 次）が策定されて、着実に進めて、今、多分校舎の調査を進めていると思うのです。一般の区民の方、あるいは P 連の方との懇談の中でも、再編計画に載っている学校は、タイムスケジュールが見えてきているけれども、対象外の学校はどのような、素朴な疑問やその質問、あるいはその要望で、確かに我々も学校を回る機会が多いのですけれども、大分年数がたって、老朽化しているのも目に見えているところなのです。ですから、これはこれでいいと思うのですけれども、本年度はそういった形で平成 35 年度に向けてのタイムスケジュールものが出てくると思うので、それについても十分に力を入れていきたいなと思います。

大島委員長

この基本姿勢の中でも、6 で再編のことが書いてありますけれども、また、7 で施設の改修などのことも挙げてありますので、高木委員のおっしゃるように、再編ということとは関係ない場面でも、施設の改修、整備は進めていかなければなという思いが 7 に入っているのかなと私は思っております。

ほかに質疑はよろしいでしょうか。

確認ですけれども、この基本姿勢についてというのは、大体毎年今までも教育予算編成の前に示しているものですよ。

副参事（子ども教育経営担当）

さようでございます。

大島委員長

なので、今までも 1 から順に書いてあることは、我々教育委員会としての基本姿勢として示しているというところではあるのですが、今回は 10 の図書館サービスの充実、発展の項のところ、学校図書館との連携、推進というのを今年度は特につけ加えて挙げました

ので、これは我々教育委員の思いとして、学校図書館と一般図書館との連携も推進したいなという、特に強い思いがありましたものですから、これをつけ加えたと思っております。

教育長

この基本姿勢につきましては、毎年のことなのですけれども、教育行政といっても区政の一環ですので、区財政と切り離して考えられることはありませんので、財政状況をお話しさせていただきますと、大分、アベノミクスの影響もあるのかも知れませんが、税収ですとか、東京都から配分される財政調整交付金なんか、例年に比べれば上向きの状況はあるのですけれども、皆さん御承知のように、来年度4月から消費税が8%に、その後10%ということもあるのですけれども、導入をされるということで区の財政では大きな影響を受けていまして、それに基づいて予算編成方針というのが掲げられまして、全体的には前年に比べて、5%削減というようなことが指示をされています。ですけれども今、各委員からお話がありましたように、なるべく、事務局としては学校の教育内容ですとか、教育活動に支障がないようにということで、今後、校長会等で予算編成の考え方を示していこうと思っているのです。ただ、今ここで議論していただいていますように、10点の大きな柱がありまして、特に小林委員や高木委員がおっしゃった、今後の将来的な展望ということは非常に大事だと私も思っていますので、今後、予算編成の中でそうしたことを教育委員会としては考えているのだということを書いていきたいと思えますし、また、折があれば区長との懇談の場などでも、各委員から、教育委員会での議論の内容等、お伝えいただければと思っております。よろしくお願いします。

大島委員長

それではほかに。

小林委員

9番目にいじめ問題にかかわることが明記されていますけれども、先月28日にいじめ防止対策推進法が施行されて、一つ新しいステージに上ったと思います、そういう点で本区としても日々、いじめ問題への対応というのでしょうか。未然防止の視点から積極的な取り組みを今後も継続して、さらに充実させていくということが大事だと思いますので、その点もそれぞれ関係のセクションで進めていただければと思っております。

教育長

中野区としてもいじめ対策ということは掲げまして、ホームページ等でも公表しているところなのですけれども、小林委員がおっしゃいますように、法律が制定されたというこ

とを受けまして、区や学校できちんと体制を整えなければならないということが法律の中にも定められておりまして、今、中野区では毎年いじめの調査もしていますので、その結果等を踏まえまして、新しい法律に対応する形で対策を立てるということで、事務局のほうで準備をしておりますので、改めて場を設けて協議して議論していただいて、中野区教育委員会としての態度をきちんと表明したいと考えておりますので、またお時間をいただければと思います。

大島委員長

ほかには、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

では、ほかに質疑がないようでしたら、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 22 号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

では、異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議決案件の審議が終了しました。

<協議事項>

大島委員長

続きまして、協議事項「中野区立中野中学校の移転について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

副参事（子ども教育施設担当）

中野区立中野中学校の移転についてご説明いたします。

中野中学校については、現在、新校舎の建設中でございますけれども、来年 3 月に完成の予定であることに伴いまして、平成 26 年 4 月 1 日付で学校の位置を変更するものでございます。

1 番目の「学校の位置の変更」でございますけれども、現在の住所から新住所、中野区中野四丁目 12 番 3 号に移転するというところでございます。

2 番目の「これまでの経過及び今後の予定」でございますけれども、来年の 3 月に新校舎竣工予定になりまして、その後に移転ということになります。4 月 1 日からは新校舎での供用を開始するというところでございます。

3 番目の「条例の改正」でございますけれども、学校の位置の変更に伴いまして、中野



区立学校設置条例を改正する必要がある場合がございます。なお、学校の位置の変更につきましては、東京都教育委員会に届出の必要があるため、条例改正の審議の時期を早目に設定してございます。

今後の予定ですけれども、来週の18日の教育委員会に条例改正の議案の審議をしていただき、議決をいただいた場合は、第4回区議会定例会に条例改正の議案を提出する予定でございます。

裏面にいっていただきまして、「中野区立学校設置条例」の新旧対照表を掲載してございます。現行の下線の部分の住所から、改正案の中野区立中野中学校の下線の住所に変更するというところでございます。附則の部分で、平成26年4月1日から施行するという施行の時期を記載してございます。

簡単ではございますけれども、説明は以上のとおりでございます。

大島委員長

それでは、この件につきまして、ご質問等、ご発言がありましたらお願いします。

渡邊委員

工事は予定どおりに順調に、現在のところは進んでいて、何らトラブルは生じていないと思っていてよろしいのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

現在の進捗率ですけれども、73.3%までいってございまして、5階建てですので、5階の躯体の部分の工事に当たっております。トラブルは今のところはございません。

小林委員

今の質問に関連して、よく建物自体はできても、外構であるとか、校庭の整備とか、そういうものがおくれて、4月からの授業に支障が出るとか、ほかの地域の例でよくあることなので、この点は粛々と、しっかりと完成して、4月からの教育活動に影響がないように、ぜひ進行管理をしっかりとさせていただければと思います。

教育長

今の小林委員のご発言なのですけれども、そのように教育委員会としても努力したいと思うのですけれども、校庭の整備につきましては、工事の関係で、建設の当初から年度をまたがって施工するということが予定をされてございまして、なるべくその期間を短くするような形で努力をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、その予定をお話ししていただけますか。

副参事（子ども教育施設担当）

校庭整備工事ですけれども、校舎自体ができ上がって、現場事務所とかの資材置き場になっていますけれども、それを撤去した後に本格的な校庭整備工事に入ります関係で、どうしても年度をまたがってしまうというところになります。予定としては、5月の連休以降には使えるという状態になります。それまでは、旧校舎も使いますので、そちらを使いながら、授業等はやっていくということになります。

小林委員

教育課程上、例えば連休まではということで、学校としてもしっかりと計画的に最大限、生徒に影響がないように、教育活動を進めると思いますが、問題は連休になってもまたおくれしてしまうという、そういうケースがままありますので、その点はしっかりと早いうちに業者に対して、教育活動の支障が絶対ないということ念を押して進めていただくということが重要なと思います。

それから、春季休業中とはいえ、移転に関してはかなり労力というか、教職員も含めて相当大変だと思いますので、教育委員会としても最大限のサポートをしていくということが重要かだと思いますので、その点も、ぜひ計画をしっかりと練って進めていただければと思います。

副参事（子ども教育施設担当）

校庭整備に関しては、期限を遵守という方向で進行管理のほうはしっかりやっていきたいと思います。それと、移転のほうは、学校と連携をとりながら、最大限の力を注いで、移転作業を行っていききたいなと思っています。

大島委員長

ほかにご発言はよろしいでしょうか。

この条例改正の手続にはいろいろ時間がかかるので、この時期に改正内容を決めていく必要があると思うのですが、住所が変わることを決めてしまったのだけれども、4月から移転できないなんていうことになっては大変ですので、今のお話ですと工事も順調に進んでいるようですので、日程的な問題としては間に合うということだと思いますが、そういうことで受け取っておいてよろしいでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

そのとおりでございます。

大島委員長

わかりました。

では、そういうことを前提にしまして、本件は次回に「中野区立中野中学校の位置の変更」と、「中野区立学校設置条例の一部改正手続について」、議決案件として、一括して審議したいと思いますので、事務局は準備をお願いします。

以上で協議事項を終了します。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

大島委員長

次に、報告事項に移ります。委員長、委員、教育長報告です。

私から、10月4日の第29回定例会以降の主な委員の活動について、一括して報告します。

10月5日土曜日、「平成25年度中野区中学校生徒理科研究発表会」がありまして、高木委員、田辺教育長、それと私が出席いたしました。

10月9日水曜日「中野・ウェリントン友好子ども交流2013」お別れ会がありまして、田辺教育長が出席されました。

私からの一括報告は以上です。

次、各委員から補足等のご報告をお願いしたいと思いますが、初めに、私から、10月5日の「生徒理科研究発表会」に行ってみりましたので、その感想を一言申し上げます。16名の方の発表がありまして、1年生と2年生が登場したわけですがけれども、とにかくテーマもさまざまですし、大変興味深いテーマが多くて、レベルが高いので大変びっくりいたしました。

一つ一つについてご紹介したいぐらいなのですがけれども、時間もありませんけれども、例えば公園で蚊に刺されにくくするにはどうしたらいいとか、クワガタムシの戦い方についての研究とか、コイルの回転と発電とか、お酢による物質の変化についての実験とか、いろいろありまして、それぞれ個性豊かで、大変楽しい会でした。その中でも特に区長賞を受けたのが、酵素についての研究で、濃い唾液、薄い唾液、胃腸薬とか大根おろしとか、酵素を持っていそうな物質を用意して、そこにでん粉を溶かしたものをに入れて、どういふふうに変化するかという実験ですがけれども、濃い唾液の中にでん粉を入れると、瞬く間にさーっと溶けてしまってさらさらになったとか、そういう驚きを感じたとかというのも、私もすごく新鮮な感じで見ました。それから、もう一つ高い評価を受けた、ガウ

ス加速器で効率よく加速させる方法という、これは鉄の球と磁石とを使って、ガウス加速器というらしいのですけれども、それで、どういう傾斜角度にしたら鉄球が速く動くかというような研究で、ごめんなさい、もしかしてその私の説明が間違っているかもしれません。ともかく、この生徒は、物理少年というのでしょうか、素粒子少年というのでしょうか。そういう話ができる友だちが周りにいないというのが悩みだそうなのですけれども、本当に将来ノーベル賞でもとるのではないかというくらいの専門的な興味を持っている生徒さんなのです。私個人的には、形による強度の違いの研究というのがすごく強烈に印象に残ってしまっていて、一番初めの発表だったからということもあるのかもしれませんが、ともかくすごい手間をかけた実験で、コピー用紙を使って、いろんな丸、三角柱、四角の柱、それから五角形、六角形といういろんな柱を、円柱形みたいな柱をたくさんつくって、それを並べて上に板を置いて、その上にペットボトルの水で重力をかけるわけです。それでどのぐらいの重力に耐えられるかという、形、丸とか三角とかそういう違いによって、重力に耐えられる力が違ってくるのかというような実験なのですけれども、丸とか三角だけでなく、次の段階としては四角い柱の中に小さい四角を幾つか入れたものとか、三角を入れたものとか、五角形の中に三角を入れたものとか、いろいろなバリエーションでつくって、それぞれ何キロまで耐えたかをはかったもので、結論としては、六角形が一番強いということがわかったそうで、これは蜂の巣の形がまさにそのものなのだそうで、自然界にある六角形というのは、物理の面から見てもすごく強度があるものなのだというようなことにつながったらしいのですけど、そういうようなことで、すごく手間もかかっているし、大変興味深くて、私はとてもこの研究に心を引かれたのです。ともかく、そんなことで、すごく勉強になりましたし、自分ももうちょっと中学のとき、理科一生懸命やっていたら、もうちょっと楽しかったのかなとか思ったりいたしました。

私からの報告は以上です。

では、小林委員、何かありますか。

小林委員

私、10月4日金曜日に、私が勤務する大学の学生が新井小学校に1週間の観察実習というのを行わせていただいております、指導教官として表敬訪問をさせていただきました。

学生2人、1人は中学校、高校の免許を取る学生、もう1人、女子学生で小学校の免許を取る学生2人、先生方とまじって、翌日の運動会の準備をちょうどしているときでしたが、はつらつと頑張っておりました。先生方のご配慮のもとだと感謝しています。

そのときに、管理職の先生と少しお話しする機会を得たのですが、非常に印象的だったのは、新井小学校の教育を進めていく上で、非常にありがたいというのは、地域の方々のバックアップが大変強いのだということを校長先生がおっしゃっていました。

それから、もう1点は、翌日の運動会、実は雨で流れてしまったのですが、先生方、職員の方々みんなで力を合わせて、雨が降りそうな雰囲気の状態でしたけれども、一生懸命準備をしておりました。それらが非常に印象的でありました。

一応、ご報告させていただきます。

大島委員長

では、高木委員お願いします。

高木委員

私も委員長から報告がありました「平成25年度中野区中学校生徒理科研究発表会」のほうに出席してまいりました。多分、私の記憶だと3年連続で見させていただいていて、非常に毎年興味深く発表を見させていただいています。

理科研究発表ということですが、だんだん研究発表というものが難しくなってきたかなという印象を持っているのですね。一つは、皆さんほとんどがパワーポイントを使って発表します。パワーポイント使っていなかったのは2中学ぐらいですかね。パワーポイントを使うと、すごくまとまって見ばえはよくなるのですね。決して発表が悪かったというわけではないのですが、本学でも学生にはパワーポイントを使って発表させるのですが、それなりにまとまってしまうので、どこがこの生徒さんの問題意識なのか、どこに工夫があったのかというのが、ちょっとわかりにくくなっていく。また、やはりインターネットでいろんな情報がどんどん入ってくる。それ自体はすごくいいことなのですが、どこまでが本人の研究で、どこからが持ってきた情報なのか、ちょっとわからないものがあつた。もちろん、インターネットで調べることも自体悪くないのです。当然いろんな知識を得て、それを踏まえて、ここを変えてみる、改善するということがすごく重要なのですが、そこがだんだんやっばり、見ていてわかりにくくなってきたということで、逆に言うとその、見る目を自分で養わなくてはいけないなというのをすごく実感したところではあります。

今回、私が一番着目したのは、クワガタムシの戦い方についての研究というテーマで、五中の生徒さんなのですが、彼はノコギリクワガタとヒラタクワガタとオオクワガタ3種類を相互に戦わせて、種による違いを研究したと。結論として、ノコギリクワガタは体の

体勢として、浮きやすい、つまりのこの下に空間ができやすいので、弱いという結論が出て、なおかつ、でも戦うと一番弱いノコギリクワガタの個体数が一番多いのはなぜかという結論に至るのはすごいなと思ったのですね。ただ、時間の関係で、そこから先の研究にはいかなかったのですが、もっとうまくまとめたり、難しいテーマを持っている生徒さんもいたのですが、私は彼に、個人的には引かれました。ほかの生徒さんもすごくいい発表でした。毎年毎年いろんなテーマを出してすごく楽しみにしているので、来年もぜひ見たいなと思っております。

大島委員長

渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

私も、今のお話を聞いて少し思い出しました。私、理科研究発表会は見に行かなかったのですが、私が小学校のときには、私もほかの学校に理科の勉強を、土曜日の午後だったか何かと一緒に言って、理科を勉強したい人が勉強するという、他校に行った覚えがあります。授業の内容よりももう少し興味深いもので、そういう意味ではある一定のカリキュラムをやることも大切ですが、興味がある子に対してそういった勉強をする場を、また考える場があるといいと思います。今聞いていると、理科の話だと、物がぼんと落ちて、なぜこれが落ちたかと、不思議に思わなかった人は理科はできないよと。

先のクワガタですが、結論は、着眼点であって、結果ではないのですが、いろいろな発想を持っていくという、そういった場を設けたり、また、大島委員長が言われたように、突出した能力を持ったり、突出した興味を持っている子どもたちがいますから、そういう子たちにも何らかのフォローをできるような教育体制があったらすばらしいなど、お話を聞いていて、感じておりました。

私自身は、ここに報告事項で挙げていませんが、10月10日、昨日大和小学校の学校保健委員会に参加してまいりました。これは教育委員としてではなくて、校医として参加させていただきました。

学校保健委員会、多くの教員は出席いただきました。校長はじめ、副校長、保健栄養士、体育主任、そして学校医の先生は耳鼻科、内科——私、内科ですが、眼科、歯科、薬剤師全員が出席いただきます。これはいつも私は大和小しか参加していませんけれども、毎回、学校医に関しては全員出席をしていただいています。

内容は学校の今の状況を簡単にお話しさせていただくことと、健康診査を受けての報告

です。体力は、今回の報告としては全国平均を特に下回ることもない、逆に言うと上回ることもなく、一般的であった。特に健康を害するような方は、あまりいらっしゃらなかったと、そういうような形で、特に特徴のあるような健康状態を示すことはなかったのですが、あと体力測定の説明。

その次に毎年、大和小学校は講演会を30分間しています。今回の講演は私がさせていただきまして、食物アレルギーに対する東京都のマニュアルが7月30日に、教育委員会のほうに示されたのですけれども、そのマニュアルのほうを用いて、学校食物アナフィラキシーが起こった場合の対応マニュアル、それについてご説明をさせていただきました。

ぜひ、その内容の中に文書で、各学校で対応を行うこと、また、安全設置することというようなことも書かれています。また、シミュレーションを行って、それで実際に、避難訓練ではないですけれども、訓練を行うことと書いてあります。そういうようなことが文書の中に書いてあって、実際、今の段階で、7月30日に示されて、これは東京都の教育委員会から各教育委員会宛てに出された通知が7月30日ですから、これは中野区医師会では既にアレルギー対策講演会とか、学校医講習会という形で一応周知をしたのですけれども、やはり教育の現場がそういったものに対して、事務手続に時間がかかっているかなとは若干感じております。やはり教員の周知とかに若干おくれを感じていると思います。

それと、そこにこういう話が世間として盛り上がってきて、大和小学校でエピペンを持っている子が3人、去年までは多分ゼロだった。どうして3人なのかなと、これちょっと医学的な問題なのですけれども、それぐらい世間というのは反応が早いので、もう持っている人がいるとなると、我々も対応を急がないと、エピペンの講習会を受けましたけれども、今回、学校マニュアルを提示された以上は、学校マニュアルの徹底をしないと、それが出された以上は前の私たちが講演会をしたエピペンの講習会ではちょっとカバーし切れないのではないかなというふうには思いますので、その辺の徹底もお願いしたいと感じました。

P T Aの役員が5人か6人しか出ていないのですね。学校保健委員会の我々の態勢と、保護者の態勢というか、その辺も改善の仕方を何か考えていかないと、誰のためにやっているのかと、児童の、我々の職員会議ではないので、我々の怠慢が保護者の方を呼べないのだらうとは思うのですけれども、そのあたり何か講演会やって、全校医をそろえて、教員も全部出席して、6人のP T A。P T Aのお昼の会合には10人来ているけれども、この会議には5人か6人となると、やはりあり方をもう一度反省して、ですから、他の学校保健委員会でも、学校保健委員会の位置づけというのは非常に重要な位置づけになっていま

すし、各校1回以上開催することになっていますし、その義務がありますので、そのあたりを、やっているというだけではなく、価値のあるものにしていかなければいけないなど、感じておりました。

以上です。

大島委員長

では、教育長お願いいたします。

教育長

先ほど来、中学生の理科研究発表会の報告が各委員からされているのですけれども、私も出席させていただいて、毎年出席しているのですけれども、ことしは幾つかの点で、充実というか、改善が図られました。

1点は、会場が今まで教育センターの会議室だったものを明治大学の総合数理学部の先生たちにご協力いただいて、会場を明治大学のホールでさせていただいて、300人入ると言っていたのですが、その割には観客が少なくて残念だったのですけれども。そういうことと、小中連携を進めていますので、小学校にも声をかけて、小学校の理科部会長の先生がおいでになったりとかということで、本当はもっと小P連にもお声をかけたのですけれども、なかなか集まっていだけなかったのですけれども、そうしたことで、なるべく各委員からも評価されている中学生の研究と発表ですので、多くの方に知っていただいたり、あるいは小学生の保護者の方とか小学生にも、中学生がこんなことやっているというのを、ぜひこれからもPRをして、見ていただきたいなと思っているところです。

これに関連して中学校のほうでずいぶん理科のことで頑張っていたいただいて、今後、今年度中にあるのですけれども、「科学の甲子園」という、研究会、検定みたいのがありまして、そのジュニア版、今までは高校生だったのですけれども、中学生版ができて、東京都の大会に各学校11校全部参加するという取り組みも今後行われますので、先生たちがいろいろ工夫して、子どもたちを指導していただいているのだなと思っていて、結果が楽しみということですよ。

それから、2点目として、「中野・ウェリントン友好子ども交流2013」のお別れ会に私が参加してまいりました。これは始まったのが1985年ですので、ことしで30年目を迎えます。30年間毎年、中野から行ったり、あるいはことしのようにウェリントンから中野に訪問されたりということで、9月下旬から2週間で、こんどの13日の日曜日に帰国をされるということで、ことしは南中野中学校、二中、三中、十中で、授業を体験していただい



たり、その地域の家庭にホームステイをしてということで、事業としてやっています。

30年も続いていますので、かなり行った経験のあるお子さんは、ニュージーランドにかかわるような仕事、現地に住んだりとか、あるいはニュージーランド大使館に勤めたりとか、いろいろ交流にかかわるような仕事をしている、そういう成果も出てきていまして、30年間続けてきたというのが、すごくすばらしいなと思っています。校長先生のお話を聞くと、やはりニュージーランドのお子さんが来ることによって、受け入れた学校の子どもたちもとても刺激をされて、英語頑張らなくてとはとか、僕たちも行きたいなとか、いろいろそうした子どもたちもいい影響を受けているということでした。これもまた、お別れ会は明治大学の食堂をお借りして、やらせていただいたのですけれども、大学があるよさというのをつくづく身にしみて感じているところです。

それから、最後に渡邊委員のお話にありました、食物アレルギーのお話がありまして、東京都からマニュアルを示されたことも私たち、学校にも周知をしているところなのですが、各学校で今、どういう状況で給食などの対応をしているかというアンケート調査をしてその結果をまとめた上で、当区としての方針を出そうと思っています。今、各学校から代表を集めて検討会を設けているところですので、その結果でまた教育委員会にご報告なり、ご協議をしていただきたいと。なるべく早く示せるようにしていきたいと思っています。

それから、エピペンを持っているお子さんは去年までは小学校だけだったのですが、1桁台、9人だったのですが、おっしゃるように48名ということで、非常にふえていまして、エピペンに対する認識というのも広がっているのだなということを感じておりまして、学校としての対応もきちんと進めていきたいと思っています。

以上です。

大島委員長

ただいまの各委員からの報告につきまして、補足、あるいは質問等ございましたら、お願いします。

私から、指導室長に質問なのですが、渡邊委員のご発言での、東京都が食物アレルギーについてのマニュアルをつくったという話がありまして、中野区ではその前に、一応マニュアルをつくったような話を聞いたような記憶もあるのですが、それとの関係をちょっと、何か情報がありましたらお願いします。

副参事（学校教育担当）

中野区では以前からマニュアルをつくりまして、学校に指導してございます。今回、東京都が作成したものは、特に緊急時のアナフィラキシーショックに対応するマニュアルでございまして、区としましては、教育長が言いましたように、検討会で方針ですとか、ルールこれを定める中で、東京都が作成した緊急時のアナフィラキシーショックについてのマニュアルを研修に活用して注意していきたいと考えています。

大島委員長

わかりました。ほかにはよろしいでしょうか。

では、事務局から報告事項は何かありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

大島委員長

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第 30 回定例会を閉じます。

午前 10 時 48 分閉会